



持ち味を  
生かして  
真摯な活動を

さいたま市障害者協議会  
第七回総会  
平成二十二年六月二十二日



昨年の総会は前日に望月前会長の訃報に接し、あわただしい中でのものでした。大急ぎで整えた新役員は、一年経って会員のみなさんの目にどのように映っているでしょうか。社会参加推進協議会の大きな事業を、力を合わせてやり遂げて行く中で、お互いの持ち味を生かしていけば大丈夫と感じています。関わる「ひと」とのつながりを生かして、一歩ずつ進んで行きましょう。ノーマライゼーション条例の委員会に関わっても、「言っても何もしてくれない」ではなく「どれだけ想いを伝えられたか」が勝負だと感じています。

**目標を見失うことなく**

変動の激しい社会情勢の中で、求めるものを見失うことなく活動していくことを方針として、改めて会長職をお受けしました。

振り返ってみますと、合併と時を置かずスタートしたこの会の会長は、障害当事者であるべきと意見の中で知的障害や精神障害の関係者は、判断力の乏しい当事者の家族としての苦しみや痛みをどのようにすれば伝えられるのかと思いました。

しかし今は、できる人ができることをして障害のある人全体の役に立つ活動をすればよいと考えています。

今後とも会の活動をご理解いただけますようお願いいたします。

会長 浅輪 田鶴子

# 言いたいことがいっぱいだけど…… ノーマライゼーション条例一〇〇人委員会

三月の第一回委員会から始まって、あと二、二回になった一〇〇人委員会  
あなたは何回出席しましたか。そして何を語りましたか。

## 実効性に富んだ

### 条例目指して

条例検討専門委員

野辺 明子

三十八年前に右手指の欠損という障害をもって生まれてきた娘は今では中学生と小学生の二人の子どもの母親です。出産後数年間、私は世間の目も気になり、娘の右手を無条件に受け入れられませんでした。その後「先天性四肢障害児父母の会」で多くの仲間と出会い、気分的にも子育てがだいぶ楽になりましたが、一方で、子どもたちを特別視し、排除しようとする教育現場の矛盾や、世間の偏見や差別の実態にも直面していききました。その体験があつて、今、私は「ノーマライゼーション条例検討専門委員会」に関わっています。

障害をもつていようと、一人の人間として地域で普通に生きていきたいだけなのに、制度も世間の支援体制もいかに不十分か、という具体例が「一〇〇人委員会」では毎回のよう当事者から出されます。どうして障害者は地域で生きにくいのか。問題は多岐にわたつ



▲第1回100人委員会、傍聴者を含めて130人くらい参加しました。

ていますが、障害を持つ人自身に問題があるのではなく、人々をとりまく社会的環境や制度の運用に問題があることが浮かび上がってきています。どうすればいいのか。

勤務先の「市民活動サポートセンター」の「夏の交流会」で障害をもつ子どもたちの笑顔の写真と、大西暢夫さんの写真集「ひとりひとり」が撮った精神科病棟の人々の作品を展示し、「みんな違って、みんないい」をアピールしました。そのコーナーで「条例検討専門委員会」委員長の宗澤忠雄さんと大西さんによる「ノーマライゼーショントーク」を開きました。何十年も精神科病棟で暮らし、家族からも死んだものとされている人々がいるという現実を伝えていくためにも写真を撮り続ける、という大西さん。ノーマライゼーションという言葉の由来や背景について分かりやすく解説しながら条例づくりへの市民の関心を喚起した宗澤さん。イベント会場の一角での対談でしたが、示唆に富む魅力的な語りの場となったのではないのでしょうか。

障害当事者の声をどこまで反映した、実効性に富んだ条例にしていけるのか。夏以降、まさに正念場を迎えます。

## 聴覚障害を正しく

### 理解してほしい

さいたま市聴覚障害者協会

牧野 悦子

「誰もが共に地域で暮らせるさいたま市」を目指す条例づくりのため、一〇〇人委員会が立ち上げられました。本会は、理事七名を一〇〇人委員会

の担当とし、継続して参加することになりました。一〇〇人委員会は十グループに分かれて討議する方法で、本会の理事七名は一人ずつ分かれて各グループに参加しました。もちろん手話通訳が付きました。

一〇〇人委員会には、様々な障害者当事者、一般市民、福祉施設職員等の方々も参加していました。

委員会は毎回テーマを決め、テーマに沿って討議を進めます。第一回目は、障害者の生活実態・差別事例を出し合いました。聴覚障害者の立場から、積極的に発言しました。聴覚障害は「見えない障害」と言われており、聴覚障害者としての発言内容を、他の方が聞いて理解してくれるのか不安もありました。ですが、聴覚障害を正しく理解して頂くため、一生懸命話しました。三回目の時、私が参加したグループでは、司会者が私の発言する順番を飛ばしました。聴覚障害者は「聞こえない・話せない」障害のため、このような扱いを受けることが度々あります。しかし、ノーマライゼーション条例に向けて討議する場でのような対応を受け、私は怒りを覚え、発言の順番を飛ばさないでほしいと伝え、最後に発言しました。聴覚障害であっても、手話通訳が付くことでコミュニケーションや情報の保障がされ、社会参加に結びつきます。委員会に継続して参加し、聴覚障害につ

いて正しい理解が広まるよう、努力したいと思えます。また、他の障害や様々な立場について理解し、誰もが安心して暮らせる共生社会を目指すため、一〇〇人委員会が積極的に発言したいと思っています。

### 形だけの条例に ならないように NPO法人自立生活センターくればす 上野美佐穂

さいたま市が今年取り組み始めた「障害者も健常者も共に地域で暮らせるノーマライゼーション条例（仮称）」の策定に向けて行っている一〇〇人委員会。

初めの二回くらいは、多くの市民（障害当事者、家族、福祉関係者、障害者雇用に取り組んでいる会社の方等）が参加しているように思いましたが、最近参加者もめっきり少なくなってきました。

参加して感じて感じることは、おそらく多くの方が同じように感じていると思えますが、「今の福祉制度の下で本当に条例なんて実行できるのだろうか？」ということ。正直言って、今の制度では「当たり前暮らし」とか「豊かな暮らし」とか「障害者も健常者も同じように暮らす」とかというものは、きれいな事には過ぎないと思えます。

委員会の中でも毎回多くの「差別事例」が出され、中でも多くあげられているのが「介助制度」の問題点です。私たち重度障害者の地域生活においてもっとも必要とされる「介助」。残念ながら、介助制度が充実しているとは言えません。制限が多く、制度としてあっても使えない、使いにくいという人が多い現状なのです。特にさいたま市の移動支援は今年に入ってからますます制限がきつくなっているように感じます。

そういった状況の中で、どうやって条例を成立させていくのか。私にはまだ全くと言っていいほどイメージがついていません。

### この委員会には、さいたま市障害福祉 コミュニケーションに 障害のある私から見た 一〇〇人委員会

障害のある人も、ない人も皆さん一緒に暮らして行ける社会（障害による、差別のない）を目指して、という主旨の元に条例の制定をと、話合いの場が開かれています。

私も難聴の当事者として（障害者手帳の交付を受けている）その主旨に賛同して参加しています。

大きな部屋で、大勢の人達が、幾組かのグループに分かれて話合いを進めるという形式は、私達聴覚に障害を持つ者にとっては至難の会議になってしまいます。

社課の職員も多く来られています。差別事例を聞きながらどんなことを感じていたのか、この条例を作ろうと決意したさいたま市長本人が、この現行制度の問題点をどのくらい把握して、どう解決させていくつもりなのか。もちろん制度改正となると、さいたま市の一存ではできない部分もあると思います。それがわかるだけに、余計にこの条例の内容と現実的な問題点がどうしても矛盾している、条例ができたときに制度はどうなるんだらう。という疑問ばかりが残るのです。

私を手話の表現も、読み取りも出来ないの、もっぱら書いて頂いて（フットテイク）それを読むという会議への参加なので、皆さんの意見を読みとるのに追われて、自分の意見を申し上げようと顔を上げた時には、次の話題に移っている事が多いというのが実状です。

それだけ、私の頭の回転が鈍いという事もあるでしょうが…。

差別とは申しませんが、集団話合いの場などでは「書く、読む」はどうしても遅くなってしまうという体験を、骨身に浸みて感じています。

雑談の笑いもずれて、うつろな眼  
編集委員 池澤 五郎

三国コカ・コーラグループ 自動販売機総合オペレーター



## 三国フーズ株式会社

私たちは『飲・食』のサービスを通じ、  
すべての人々へ『うるおい』を提供します。

〈本社〉〒363-8601  
埼玉県桶川市大字加納180番地  
TEL 0120-568-392



とはいえ、来年には成立させるつもりという話もあり、「形だけの条例」になることだけは避けたいですね。条例がきちんと機能を果たしていくために、当事者としてしっかりとこの条例の行く先を見つめていきたいと思えます。

第11回障害者自立支援法学習フォーラム

今こそ「私たち抜きに私たちのことを決めないで」の声をあげよう！

障害者自立支援法学習フォーラムも今回は十一回目。七月二十三日（金）埼玉県障害者交流センターで開催され、一四〇人を超える参加がありました。

テーマは、国の動きと「さいたま市ノーマライゼーション条例」

第一部「障害者自立支援法をめぐる動きから今後の取り組み課題を考える」では、斎藤なを子さん（障がい者施設連絡会事務局長）の報告です。

前回の学習フォーラム以降の、自立支援法「改正」法案をめぐる国会の動き、それに対する抗議行動、廃案に追い込んだ経過などの説明のあと、次のようなことが参加者と共に確認されました。

私たちが運動を進めて行くに当たっては、自立支援法訴訟で国と取り交わした「基本合意」を何よりも重視して、その誠実な履行を求めていくことです。

そして、自立支援法の延命を許さず、平成二十四年三月で期限切れとなる自己負担軽減措置などを、新しい制度が出来るまで延長させる大きな運動が重要であるということでした。

第二部「さいたま市のノーマライ



▲学習フォーラムの最前列は、いつも車いすの人たちでいっぱい。

ゼーション条例はどうなっているの？」は、増田世さん（やどかり）の司会で進められました。

七月二十日の検討専門委員会で条例の構成案がまとめられ、一〇〇人委員会も会を重ねることに存在感を持つてきていますが、当初予定された平成二十二年九月の条例案答申は、少し先になりそう

です。

会場には二〇〇人委員会に参加している人も多く、「二〇〇人委員会の活発な話し合いは、この後に続く他市を励ます」「町会役員などにもっと参加をして欲しい」「市会議員の理解をどう得るかが大事」など、ここでも実効性のある条例作りに向け、皆さんの関心が高まっている発言が続きました。

私たちは、障害者自立支援法が作られようとした時点から、その節目節目で学

うれしかった点字の資料

特定非営利活動法人さいたま市視覚障害者福祉協会 小澤 里

市のノーマライゼーション条例案の中に、「合理的配慮」という言葉がでてきました。概念だけに終わらないで具体的に実践してもらえたら、それだけでもノーマライゼーション条例は大成功なのではないでしょうか。

市といわず、公共性の強い集会や会議の条件として合理的配慮が具体化したら、当事者は参加しやすくなるだけでなく、一人前に振舞えるのにと期待を膨らませました。

ところが、今回の第十一回自立支援法学習会ではそれが実践されていきました。

習フォーラムを開催し、その時々の情勢と課題について学び、共通の認識にし、思いを共有してきました。

その思いをさいたま市へ、そして国へとぶつける中で、いくつもの改善策を実現させてきましたが、情勢は予断を許しません。

今こそ「私たち抜きに 私たちのことを決めないで」の声をもって上げていきましょう。 編集委員・平林

点字の資料と拡大文字が配られました。私は拡大印刷の資料を見ながら「新法づくりのこれから」の講演を聴いていました。

ニーズに合った資料があるとということ は、こういうことだったのかと嬉しくなりました。資料なしでは講演者や会場の皆さんと共感出来なくて、いつも冷めた傍観者でした。今回は違いました。

講師の説明と同時に竹下義樹弁護士長のサインを眺めて 感動とも怒りとも知れない複雑な気持ちになりました。調印、サインのねらいとは何。法的意味は

何。竹下さんのサインは力強く願いのこもったサインでした。

墨字を知っている人は推測でも調印できるけれども、墨字を見たことも無い人が調印する立場になったらどうなるのかなどと考えました。

これこそ、障害者の権利条約について、具体的にになると分らないことがいっぱいです。障害者制度改革と新法づくりでは動きが流動的で、不安と期待がない交ぜになつていきますけれども、今回の学習会で方向性が見えてきたものがありました。

# やさしいさいたま市を！

大宮障害者の施設づくりをすすめる会 笠原 節

障害者自立支援法訴訟には、私たちの仲間が、原告団としてがんばってくれたこともあり、その間の動きなどは少しですが、それなりに学んできてはいましたが、改めて、時系列で詳しく話していただき、さらに理解を深めることができ、問題点もはっきりしました。

障害者自立支援法訴訟和解のときは、あれほど政府が頼もしく見え、明るい光がさしていたのに、政府の、訴訟団との約束を守らない動きに、さらに訴訟の和解は、国とではなく厚生労働省とだけだったのではないかと、とんでもない解釈には、あきれ返るばかりです。失望感まで感じざるを得ませんでした。この失望感を運動の力に変え

移動支援は地域支援では弱いのではないか。地域主権のもとでは格差が生じやすい事実は、さいたま市でもはっきり現れてきています。

ノーマイゼーション条例を実のあるものにするためには、一般市民参加が大切だと思います。

これから当事者は何をしたら良いのでしょうか。次回の学習フォーラムを期待しています。

ていかなければならないと思ってきました。次の国会にまた改正法が提出されるかもしれない。当事者がなおざりにされていないか、未来に向けて発展性のある内容なのか：動向にアンテナを張り巡らせて、改正案が障害者を苦しめることのないように：しっかりと見ていきたいと思いました。

一方、もつと身近な「さいたま市のノーマイゼーション条例」言葉を聞いたことはありますが、なかなか関われずにはありません。国が、地域主権一括推進法案を考えているという今、さらに重要になつてくるのではないかと思います。その中での取り組み、一〇〇人委員会がもうすでに七回も開催され、関係

団体へのヒアリング、専門委員会なども行われているようで、期待はちよつと膨らんでいきます。

ただ、八月から予定されていた地域

ごとのミニ集会在、十月からのタウンミーティングに変更になったり、市長案が果たして議会を通るのか、など、不安要素も見えてきました。

こちらにも、後退することなく、障害者が健常者となんら区別されることなく、安心して暮らしていけるように、市民全体の知恵・力・心を合わせていけたらいいなあ：と思います。やさしいさいたま市を目指して！

今回この学習フォーラムに初めて参加しましたが、とてもわかりやすく噛み砕いた内容に、もつと多くの方が関心を持って参加して欲しいと思いました。

そして今：、日本の福祉行政の行方はつきりする大事なとき、知らなかったと、後悔しないように、いっしょにまた学んでいきたいと思いました。



▶5月25日第四回一〇〇人委員会

# みんなで話そう

# 団体活動ニュース



▲オイシイといひ食べすぎますね、でもしあわせ!

この四月からNEUEのスタッフに加わったイナガワさんは美味しいものを食べるのが大好き。それが高じてかどうかは分かりませんが、調理師の免許も所持しています。そんなイナガワさんの腕前を披露してもらおうと、ふれあい福祉センターの調理室を借りて、月一回、「イナガワ食堂」を開くことになりました。第二回目は「パスタ」。第二回目は「ぶっかけうどん」

ん」この時のうごんは「はあとねつと輪ふる」のサトーさんが打ったものを使い、ました。そして、第三回目が夏場にピッタリの「冷やし中華」。

イナガワ食堂にはNEUEのメンバーだけでなく、お世話になっているボランティアさんなど、普段なかなかお会いできない方々もいらつしゃいます。集まったみんなは当然食べるだけでなく、調理もします。時にはイナガワさんの裏ワザなんかも教えてもらつたりして。

大勢でワイワイ言いながら食べるって本当に幸せなことです。そして、NEUEのみんなの胸の中には、いつか調理室ではなく、もつともつと多くの方々に美味しいものを食べていただけるような場を持つという夢も膨らんでいくのです。 傳田ひろみ



## グラウンドゴルフで楽しい日々を

さいたま市岩槻

身体障害者福祉会

五月の風薫るなかで開催されたグラウンドゴルフ大会も回を重ねるうちにその楽しさが味わえるようになりました。

初めは力加減がまったくわからずに、ボールはとんでもない方向に飛んだり、口



▲笑ったり、四苦八苦したり……

ングホールでは距離の半分も飛ばなかったりで四苦八苦、大笑いです。「こうして打つんだよ」と教えていただき安堵の私。私が所属するさいたま市岩槻身体障害者福祉会でも、年数回実施しております。それぞれの参加者が「イヤー惜しかったなあ」「すごいホールインワン」パチパチパチと拍手喝采。ルールも少しは身につき、本当に楽しく、時間を忘れて夢中になれます。

数回でグラウンドゴルフの楽しさにはまった私は、「ホールインワン」を目指して次の開催を心待ちにしています。

それぞれの障害に応じたスポーツは数



## 支えあう仲間づくりへ

(社)日本オストミー協会

さいたま支部

多くあると思います。あなたも是非ご自身にあったスポーツを見つけて楽しんではいかがでしょう。ご準備いただく方々に心から「ありがとう」の感謝と、大切な仲間とのふれあいや絆を改めて噛み締めながら、健康で楽しい日々を送りたいと思います。

緑川 美喜子

日本オストミー協会さいたま支部の活動の柱は、社会適応訓練事業としての「医療講習会」と、仲間づくりの場でもある「相談・交流会」です。情報の提供・交流活動を積極的に展開する狙いは、日常的に人工肛門・人工膀胱のセルフケアを強いられるオストメイトにとって、ケアの仕方や装具の最新情報を得る必要があるからです。ちなみに「医療講習会」は毎年、県内四地域で開催し、医師・看護師の講演と装具メーカー・販売業者による展示が好評を得ております。

オストメイトのセルフケアの充実を目

指す一方、災害時や高齢化への対応もなおざりに出来ません。特に高齢化問題では、ケアの面で公的な支援が難しい折、セルフケアが出来なくなったらどうするか？といった不安が高まっています。喫緊の課題を解決のため、協会は、五月の全国大会で「相談業務」の充実に取り組む方針を固めました。仲間が仲間の相談に乗り、アドバイスする「ピアサポーター」（ピア仲間、友人の意）の養成などを進める考えです。語り合う仲間づくりから、支え合う仲間づくりへと軸足を移していくこととなります。

鷹野 稔



▶写真は21年度生活訓練の様子



さいたま市障害福祉課・社会福祉協議会より委託を頂いて、視覚障害者の皆様にわかりやすい地域に密着した情報提供を目的として「さいたま市見て歩き」第3号を発行しました。

**団体紹介**

**親亡きあとも安心して暮らせる場を**

さいたま市肢体不自由児・者父母の会

平成十三年に浦和・大宮・与野の三市が合併し、さいたま市が誕生したことによつて、それまで別々だった旧三市の肢体不自由児・者父母の会が、連合会としての活動をスタートさせました。

折しも支援費制度が始まり、その制度を理解するための勉強会や講習会などが開催され、本会としても多数の会員が参加し、情報収集などに努力致しました。ところが、三年後には自立支援法へと移行され今まで積み重ねてきたものは、いったい何だったのだろうか戸惑ってしまいました。

そんな中、平成二十年に連合会としての活動をさいたま市肢体不自由児・者父母の会と改めました。現在の会員数は、

市内の公共施設や主要観光施設などにスポットを当て、視覚障害者とボランティアグループと共に何度もまちを歩きながら取材を重ねて作り上げた、全くと手作りのオリジナルな冊子となっています。第1号は、大宮駅周辺、鉄道博物館、第2号は、浦和駅周辺、パルク・コムナーレ、今回は、歴史と人形のまち岩槻を紹介しています。伝統工芸士の人形作りの生の現場が見えるような歴史が伝わってくるような自信作です。清水市長のお声

も収録してあります。

この冊子（点字版・録音版）は、市内図書館などで貸し出しされています。また、さいたま市のホームページでも音声版を聴くことができます。

さいたま市は、都心にも近く文化にも歴史にも富んだ住みやすい素晴らしいまちと改めて感じています。この冊子を通じて沢山の方々に少しでもさいたま市を知ってもらえたら幸いです。藤崎 明美

三十七家族で小さな会ではありますが、抱えている問題は年々多種多様になり、その対応に苦慮しているところです。

親の高齢化、障害の重度重複化、医療的ケアを必要とする会員も増え、それに伴い介護する親は慢性的な睡眠不足、疲労、腰痛などを抱えています。三月二十四日付の読売新聞に『在宅の重症心身障害児介護者の睡眠 平均五時間』という記事が掲載されました。『昼夜を問わず一時間に二回以上のたんの吸引が必要な子供の介護をする家族の睡眠時間は、断続的な睡眠を合計しても平均で約五時間しかない』という書き出しでした。

また『国は介護者が急病などの場合に、一時的に施設で預かる短期入所の制

度を設けているが、六十五%の家族が利用できなかった経験があった。短期入所の入所施設や一部の医療機関などが受け入れているが、病床と看護師の不足で、受け入れを制限している施設が多く、断られた理由のひとつは「施設が満杯」だった」とも書かれてありました。実際に我が家でも、二ヶ月前から申し込んでも「空きがない」と断られた経験があります。

本会では「地域にショートステイが出来る施設」「医療的ケアが必要な肢体不自由児・者に対応できる施設」「親亡き後も安心して暮らすことの出来る入所施設」の実現を目指し、地域行事への参加協力、広報の発行、月に二回の機能訓練の実施などの活動を続けてまいりましたが、これからも地域の方々の理解を得ながら活動の輪を広げていきたいと思っております。

会長 會澤 葉子



# なかなか改善が進まない 特別支援教育の 教育環境

佐藤美也子

さくら高等養護学校ができたとき、「就労100%」という言葉に心が騒ぎ、夢を膨らませた。両親も多岐はせず。高等部ということになると、選択肢はかなり狭まります。それだけに期待感はずり高まりました。しかし、特別支援学校の分校も含め、かなりの狭き門だと言わざるを得ません。特別支援学校や特別支援学級を増設しても、なかなか追いついていない現状に、やや苛立ちや、あきらめ感もあります。

さいたま市では小学校は近年一・二校ずつ特別支援学級が増えてきました。それでもまだ保護者の送迎による地域以外からの通学も多いのです。中学校は、小学校が増えている割に増設されず、また、所在地に偏りがあり、公共の交通機関を利用せざるを得ません。特別支援学校に至っては、さらに偏っているため、スクールバスでの通学も片道1時間というケースも少なくないのです。学校で発病しても迎えに行くまでに1時間以上かかってしまうこともあるということです。

また、養護学校から特別支援学校へ、各学校には特別支援教育コーディネーターを配置、支援籍など、何かが変わっ

ていきそうだという光を見たような気がしましたが、現実にはどうなのでしょう？先生方は忙しく、手が足りないのも、支援籍を希望しても親が付き添わなければなりません。コーディネーターといっても、担任や学年主任などの先生が兼務しているのが実情です。普通学級はもちろん、特別支援学級や特別支援学校に在籍する子供たちの障がいは多種多様化しており、対応に先生方は四苦八苦されています。そんな中で、個別の指導計画がどこまで現実味を帯びて、実際に行われているのか甚だ疑問です。その子が必要としている特別支援教育を必要に応じて、必要な時に適切に受けられる学校であってほしいと思います。

最後に、近年、就学については保護者の意見も大いに反映されるようになりました。しかし、これは同時に保護者にもつと客観的に子どもを見て、判断しなさい。責任は保護者であるあなたたちが持つのです。と、言われているわけです。大いに悩み、迷って、じっくり考えた上で結論を出せばよいと思いますが、そのための相談機関をもっと充実していただき、悩み抜いて出した結論を、受け入れる先生方にもしっかりと受け止めてほしいと思います。子どもたちは、子どもたちを取り巻くいろいろな方々の協力の下に成長していくと考えます。学校と保護者の目的は一つのはずです。

さいたま市ダウン症連絡会(ユース)

## 障害者支援110番 電話相談は水曜日のみ

当協議会の障害者支援二〇番電話相談事業は、諸般の事情により、今年度の六月以降は  
◆毎週水曜日のみ  
◆相談時間は午後二時～四時  
とし、主に精神障害に関する相談をお受けすることになりました。(ただし、身体・知的障害者のご相談にも応じ、専門の相談員につなげます。)

相談は無料(電話料金は除く)で、秘密は厳守いたしますので、どうぞ従来通り奮ってご利用下さい。来所による面談の相談も受け付けております。

現在、障害者に対する電話相談事業は各機関で各種行っておりますが、当協議会の電話相談は相談員がすべて障害者の家族(身体の場合は障害者本人)であり、体験を通しての深い共感を持って、相談に応じているのが特長となっております。

特に精神障害の場合、発症に気づいた時の家族の不安・恐怖、そしてその後の長い闘病期間における苦しみは、孤立無援の絶望感に近いものがあります。そんな折に、同じ苦しみの体験者として、いっくらかでもお役にたてたらという思いで相談員一同相談にあたっております。

TEL/Fax 048-654-0935

電話相談員 川島 哲也

## 編集後記

三年間、ほんとうによく事務局を支えてくださった渡辺妙子さんが、ご家庭の事情で退職されることになりました。

忙しい時は残業もいとわず、何よりその謙虚な行動が温かく周囲を癒していたような気がします。

二年目くらいから、仕事面の改善などについて意見を聞かせてくれるようになり、過去に経験してきた豊富なキャリアをこれから生かして行っていただけのもと思っていたのに、本当に残念。

採用して間もなく、車の中でご主人とのなれ染めを話してくれたあつからんとしたところに、不思議な魅力を感じました。

これからも、おしあわせにね。 A

さいたま市障害者協議会  
会報あ・うん第13号  
発行 さいたま市障害者協議会  
会長 浅輪 田鶴子  
編集 さいたま市障害者協議会広報委員会  
〒330-0801 さいたま市大宮区土手町1-213-1  
大宮ふれあい福祉センター4階  
TEL 048-653-7271  
FAX 048-653-7341  
http://www.saitama-planet.com/  
e-mail saitamacity-handynet@bz03.plala.or.jp

この会報は、共同募金の配分を受けて発行されています。